

第22回 川崎ものづくりブランド募集要項

川崎ものづくりブランド推進協議会では、川崎市内の中小事業者が生み出した優れた製品・技術を広く国内外にアピールし、販路拡大、イメージアップ、新市場への進出を支援することを目的に、「川崎ものづくりブランド」の認定事業を実施しております。

第22回を迎える今年度も、「川崎ものづくりブランド」に相応しい製品・技術の募集を行います。皆様のご応募をお待ちしております。

1. 対象製品・技術

以下の工業製品・技術等とします。

- (1)既に市場に投入されていること
- (2)市内の事業所において製造又は開発を行っていること
- (3)申請時点において、申請者の製品・技術が当ブランドの認定を受けていないこと（原則1社1件）

2. 申請資格

申請者は、以下のいずれかに適合し、かつ市内で1年以上事業を営んでいる者又は下記対象施設等に入居している者とします。

- (1)市内に本社を有する資本金3億円以下又は従業員300人以下の中小製造業者又は中小情報通信業者（以下「中小事業者」という。）
- (2)本社は市外であっても、市内に開発部門又は製造部門の属する事業所があり、当該事業所において対象製品・技術の開発又は対象製品の製造を行っている中小事業者
- (3) (1)又は(2)に該当する者が主たる構成者となって活動している協同組合等の団体、任意グループ（対象施設等）
かながわサイエンスパーク、かわさき新産業創造センター、テクノハブイノベーション川崎、明治大学地域産学連携研究センター、ナノ医療イノベーションセンター、その他のインキュベーション施設であって、市長が特に認めるもの

3. 申請書類

以下の書類を「4.回答フォーム」からアップロードするか郵送でご提出ください

※郵送の場合、令和7年6月30日までの消印有効

- (1)認定申請書（ホームページからダウンロードしてください。）
- (2)登記事項証明書の写し
- (3)市民税納税証明書の写し
- (4)決算関係書類（直近2期分）
- (5)産業財産権（含む申請書）に関する証明書類の写し
- (6)会社案内及び製品パンフレット
- (7)その他

4. 回答フォーム

フォームURL：

<https://logoform.jp/f/MjRPH>



5. 費用

審査に係る費用は無料です。ただし、認定申請書の作成等、申請に係る費用については、申請者の負担となります。

なお、登録料は認定の翌年度から年間2万円が必要となります。

6. スケジュール

募集期間 令和7年6月1日（日）～6月30日（月）
審査会 令和7年8月下旬（予定）
認定式 令和7年11月中旬

7. 認定のポイント

審査・認定については、次の点を総合的に勘案して行います。

- (1)製品力・技術力
 - ・オンリーワン、ナンバーワンの技術である
 - ・他社の製品技術と比較し、優位性が明確である
- (2)市場での評価
 - ・市場における十分な販売実績がある
 - ・外部の調査結果、マスメディアなどによる市場評価が高い
 - ・製品が新たに市場創出につながる可能性がある
 - ・事業の脱炭素化や社会生活への貢献性が高い
- (3)経営理念、営業・マーケティング体制
 - ・企業理念・経営方針が明確である
 - ・製品・技術の市場ニーズを的確に把握している
 - ・製品等の営業・販売・アフターケアの体制が整っている
 - ・新たな市場開拓・販路拡大に向けた分析が明確である
- (4)経営状況
 - ・過去2年間の財務状況が健全である
 - ・収益性につながる主力商品を持っている

8. 認定特典

認定製品・技術に対しては、以下の特典があります。

- (1)認定盾・認定証の交付
- (2)川崎ものづくりブランドロゴマーク使用権利の付与
- (3)認定製品の紹介冊子への掲載
- (4)川崎商工会議所及び川崎市産業振興会館内の展示
- (5)川崎ものづくりブランド推進協議会、行政、支援機関などの広報媒体への掲載
- (6)マスコミ、企業等へのPR支援
- (7)認定製品PR動画の作成
- (8)認定製品の販路開拓に向けた伴走型支援

9. その他

- (1)認定期間は、認定日から3年経過後の年度末までとなります。その後1年毎の延長が可能ですが、審査があります。
- (2)提出された申請書類等は返却いたしませんのでご了承願います。また、認定審査等に関するお問合せには一切お答えできませんのでご了承ください。
- (3)製品等の安全性が、各種法令に適合しない恐れがあるものについては、審査の対象とならない場合があります。
- (4)8月下旬の審査会では、申請製品等のプレゼンテーションをしていただきます。

【主催】川崎ものづくりブランド推進協議会

ホームページ：<https://www.k-monobrand.com>

（事務局）

川崎商工会議所 企画広報部

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル3階

TEL：044-211-4112 FAX：044-211-4118

川崎市 経済労働局 経営支援部経営支援課

〒210-8570 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階

TEL：044-200-2324 FAX：044-200-3920

メールアドレス：info@k-monobrand.com



【後援】経済産業省関東経済産業局、神奈川県